

(仮称) 学び・交流プラザ整備基本構想

平成22年10月

周南市

目 次

○はじめに（本整備事業の経緯）

1. 計画条件の整理

1-1 本市の生涯学習関連施設	2
(1) 公民館	
(2) 図書館	
(3) 体育館	
(4) 武道館	
(5) ホール	
(6) 勤労青少年ホーム	
1-2 関係する行政計画	4
(1) 「21のリーディングプロジェクト」(新市建設計画)	
(2) 「周南市まちづくり総合計画 後期基本計画」	
(3) 「第2期周南市生涯学習推進プラン」	
(4) 「周南市都市計画マスタープラン」	
(5) 「周南市緑の基本計画」	
(6) その他の関連計画	
1-3 地域審議会からの意見具申	9
1-4 敷地と施設の現況	10
(1) 周辺環境	
(2) 敷地の状況	
(3) 各施設の機能、規模と活動状況	
(4) 駐車施設	
(5) 関連施設	
1-5 計画条件における課題の整理	16

2. 基本理念	17
----------------------	----

3. (仮称)学び・交流プラザ の基本的考え方

3-1 果たすべき役割	18
(1) 拠点機能の連携	
(2) 防災活動拠点としての役割	
(3) 良質な景観形成の役割	
3-2 主要な機能	20
(1) 生涯学習機能	
(2) 図書館機能	
(3) スポーツ振興機能	
(4) 創造・鑑賞機能	
(5) 情報・交流機能	
3-3 施設整備の留意点	21
(1) 施設・機能の複合化	
(2) ユニバーサルデザイン	
(3) 低炭素社会への対応	
(4) 維持管理費低減への配慮	
(5) 周辺施設との連携	

4. 本整備地の活用方針	23
---------------------------	----

5. 構成施設の内容と規模	24
----------------------------	----

- (1) 施設構成と施設内容
- (2) 想定規模
- (2) 駐車スペース

6. 概算事業費	26
-----------------------	----

7. 事業スケジュール	26
--------------------------	----

はじめに（本整備事業の経緯）

ますます高度化、多様化する市民ニーズに対応できる生涯学習推進の中核施設として、また、市民が個性を伸ばし、潤いや生きがいのある生活の拠点として、様々な機能を有した複合公共施設、『(仮称) 学び・交流プラザ』を整備します。

本整備事業は、平成14年に旧2市2町合併協議会で策定された新市建設計画の中でも、その根幹とされる「21のリーディングプロジェクト」に掲げられ、本市のまちづくり総合計画や生涯学習推進プランにおいて、それぞれ重点プロジェクトとして位置付けた事業です。

建設予定地は、現在、図書館、公民館、体育館、武道館、勤労青少年ホーム、社会文化ホールで構成する「周南市総合文化センター」として利用されています。しかしながら、建物の多くは昭和40年代の建設のため、バリアフリーに対応しておらず、また、老朽化による雨漏りや外壁の劣化が進むなど、設備や機能の拡充整備が急務となっています。さらには、構成施設のほとんどが独立した建物で、管理運営が分散していることから、一体的な利用が難しいことや、駐車スペースも少なく、来訪者の路上駐車が問題になっているなど、利用者にとって不便な状況にあります。

こうした現状を受けて、平成18年10月、新南陽地区地域審議会から「学び・交流プラザ整備事業の計画策定の推進」を求める意見具申が、市長に提出されました。

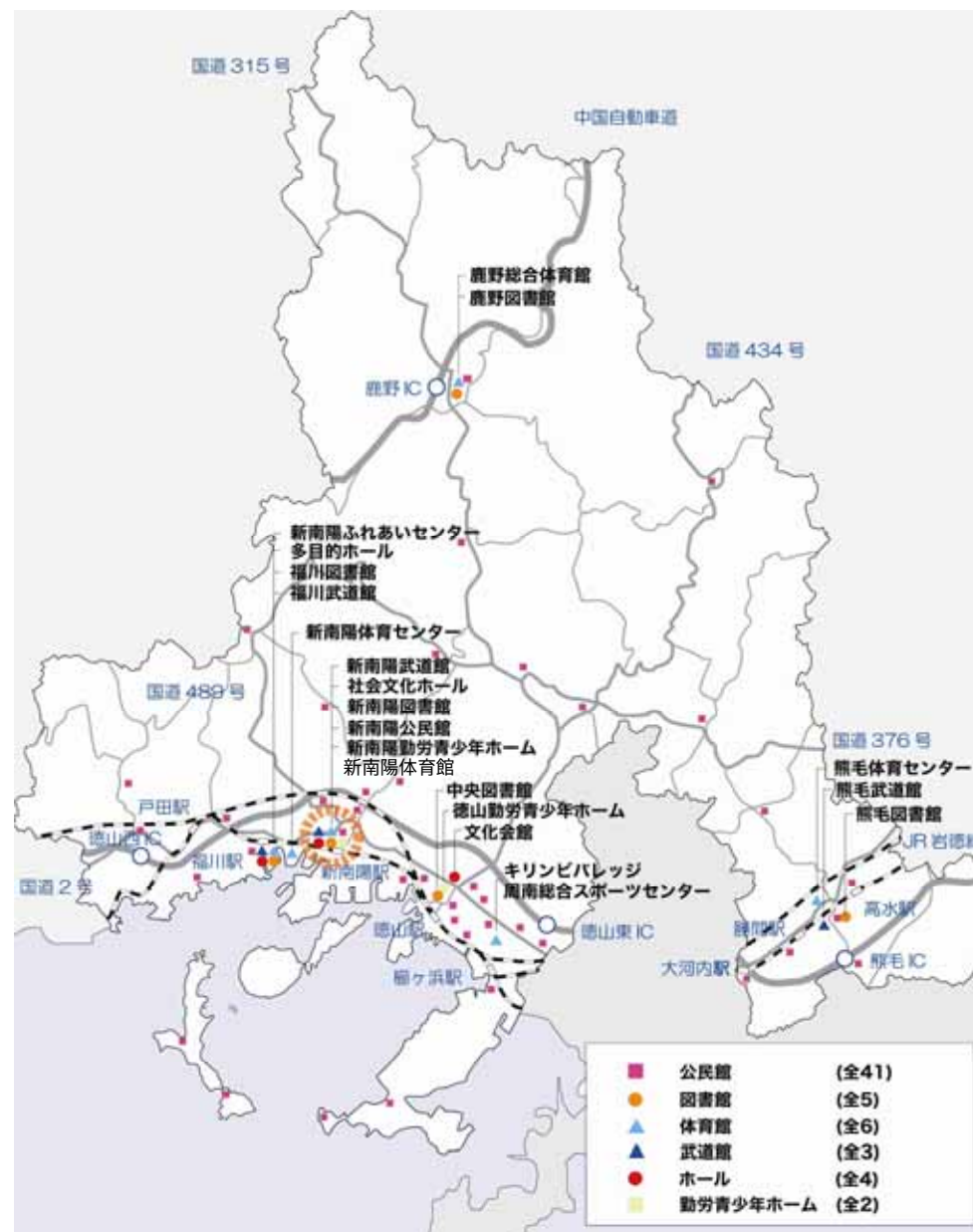
市においても、平成19年10月、教育委員会内部に検討委員会を立ち上げ、(仮称) 学び・交流プラザの機能や規模等、基礎的な事項について調査・検討を進めてまいりました。

そして、平成21年度には、市の関係部局の所属長で構成する「生涯学習推進本部 学び交流プラザ整備検討幹事会」を設置して検討を深めるとともに、本事業の整備枠組みや具体的整備方針を検討するための基礎資料となる、「(仮称) 学び・交流プラザ整備基本調査」を実施しました。

本年度に入ってから、関係部局の担当職員で構成した「(仮称) 学び・交流プラザ整備検討ワーキンググループ」により7月に「基本構想案」をまとめました。

その後、市民説明会(8/13)やパブリックコメント(8/1～8/31)等を実施し、市民の皆さんからいただいた様々なご意見を基に、検討を進めてまいりました。

本書は、これまでの調査結果や検討事項、パブリックコメント等を踏まえ、(仮称) 学び・交流プラザ整備事業の基本的な考え方や整備方針を、「基本構想」としてまとめたものです。



1. 計画条件の整理

1-1 本市の生涯学習関連施設

(1) 公民館

市内の公民館は、統括機能を持つ中央公民館（生涯学習センター）と、40の地区公民館（類似施設を含む）で構成されており、社会教育や地域コミュニティの拠点施設として機能しています。

(2) 図書館

本市の図書館は、中央・新南陽・福川・熊毛・鹿野の5つの図書館と移動図書館で構成され、全館の蔵書数は、平成21年3月時点で約57万2,000冊になります。新図書館システムを導入し、市立図書館5館の図書館の管理や蔵書の検索システムを統一したことにより、利用者の利便性が向上し、貸出総数は合併前に比べ大幅に伸びています。

なお、熊毛図書館は、今年6月に新図書館へ移転、供用開始いたしました。

施設名称	蔵書数（H21.3月末）	施設概要	特性
中央図書館	約32万冊	昭和57年1月竣工 RC造／地上3階建 延床面積 3,681.21 m ²	詩人のまど・みちお、英学者の浅田栄次、経済評論家の高橋亀吉などの常設展示がある。
新南陽図書館	約11万1,000冊	昭和51年竣工 RC造／地上3階建 延床面積 1,635 m ²	郷土出身の作家の青木健作、文学博士の井本農一の作品を集めた常設展示がある。
福川図書館 （新南陽ふれあいセンター内）	約1万9,000冊	平成2年10月竣工、RC造一部SRC造／新南陽ふれあいセンター1階内（延床面積 164 m ² ）	新南陽ふれあいセンター内の施設で利用しやすい。
熊毛図書館	約6万9,000冊	平成22年3月竣工 RC造一部S造／平屋 延床面積 935.80 m ²	郷土文化の歴史展示室の併設や、鶴にちなんだバードブックコーナーを整備している。
鹿野図書館	約5万3,000冊	平成5年11月竣工 RC造一部S造／地上2階建 延床面積 831 m ²	岩崎文庫（鹿野岩崎家が伝えた江戸中期～明治初期の書籍）の一部を常設展示している。

(3) 体育館

市の体育施設の核として、キリンビバレッジ周南総合スポーツセンターが徳山地区の市街地近郊に位置しています。また、これに次ぐ規模の新南陽体育館をはじめ、新南陽体育センター、新南陽ふれあいセンター、鹿野総合体育館、熊毛体育センター等が各地区の市街地周辺に設置されています。

施設名称	アリーナ機能	施設概要
キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター	【メインアリーナ】 2,835 m² （45×63m） （最大収容人員 7,575 人） ■観覧席 2,250 席（1・2 階部分） ■競技種目：バドミントン×2 面、バスケットボールコート×3 面、バドミントンコート×15 面 【多目的ホール】 1,575 m² （35×45m） （最大収容人員 2,853 人） ■観覧席 408 席（2 階部分） ■競技種目：バドミントン×1 面、バスケットボールコート×2 面、バドミントンコート×8 面	平成4年竣工 RC造／地上2階建 延床面積 13,054.18 m ²
新南陽体育館	■競技場部分 1,262.70 m²（2,000 人収容） ■観覧席 1,000 人収容（2 階部分） ■競技種目：バスケットボールコート×2 面、テニスコート×2 面、バドミントンコート×8 面	昭和43年竣工 RC造一部鉄骨造／地上2階建 延床面積 2,682 m ²
新南陽ふれあいセンター	■競技場部分 952 m ² （多目的ホール） ■競技種目：バドミントンコート×5 面、卓球コート4面	平成2年10月竣工 RC造一部SRC造／地上3階建
新南陽体育センター	■競技場部分 696.20 m ² ■競技種目：バスケットボールコート×1 面、バレーボールコート×2 面、バドミントンコート×3 面	昭和60年竣工 RC造一部S造／地上2階建 延床面積 1,052.42 m ²
鹿野総合体育館	■競技場部分 1,610 m ² ■競技種目：バスケットボールコート×2 面、バレーボールコート×2 面、バドミントンコート×8 面	平成元年竣工 RC造一部S造／地上2階建 延床面積 3,849.70 m ²
熊毛体育センター	■競技場部分 1,230.6 m ² ■競技種目：バレーボールコート×2 面、バドミントンコート×6 面	昭和59年竣工 RC造／地上2階建 延床面積 1,649.60 m ²

(4) 武道館

本市の体育施設とされている武道館は、下記のとおり3館です。

施設名称	武道場機能	施設概要
新南陽武道館	柔道場 195 m ² 剣道場 195 m ²	昭和48年竣工 RC造一部鉄骨造/地上2階建 延床面積 1,087 m ²
福川武道館 (新南陽ふれあいセンター内)	柔道場・剣道場 313.5 m ² (84畳敷き込み済)	平成2年10月竣工 新南陽ふれあいセンター内 予備畳40枚
熊毛武道館	武道場 567.60 m ²	平成3年竣工 RC造/地上2階建/延床面積 1,157.24 m ²

(5) ホール

市内の公共ホールは、徳山地区の文化会館・市民館、新南陽地区の新南陽ふれあいセンター・社会文化ホールを含め、7施設あります。(H21年度使用実績)

施設名称	ホール機能	使用／ 開放日数	使用率	施設概要
文化会館	大ホール 1,647席	143/309	46.3%	昭和57年10月竣工 RC造一部鉄骨造/ 地上3階地下2階建 延床面積 11,118.13 m ²
市民館	大ホール 1,069席	100/341	29.3%	昭和31年竣工 RC造一部鉄骨造/ 地上3階地下1階建 延床面積 4,713.02 m ²
	小ホール 260席	170/351	48.4%	昭和57年開設 RC造/地上2階建 延床面積 246 m ²
新南陽 ふれあい センター	多目的ホール (可動席) 1,080席	254/297 (可動席使用 40日)	85.6% (可動席使用 率 13.5%)	平成2年10月竣工 RC造一部SRC造/ 地上3階建 多目的ホール部分 952 m ²
社会文化 ホール	377席	97/298	32.6%	昭和49年3月竣工 RC造 /地上3階建 3階ホール部分 624.18 m ²
熊毛勤労者 総合福祉セ ンター	多目的ホール (可動席) 418席	317/347 (可動席使用 26日)	91.4% (可動席使用 率 7.5%)	通称名:「サンウィング熊毛」 RC造/延床面積 2,124.67 m ² 多目的ホール部分 671 m ²
鹿野公民館	講堂 322席	55/359	15.3%	昭和42年度 RC造/地上2階建 2階講堂部分 336 m ²

(6) 勤労青少年ホーム

勤労青少年ホームは、徳山地区の徳山勤労青少年ホームと新南陽地区の新南陽勤労青少年ホームの2施設あります。

施設名称	機能	施設概要
徳山勤労 青少年ホーム	会議室、和室、料理講習 室、音楽室、軽運動室、 娯楽談話室、講座室	昭和45年5月竣工 RC造/地上5階建 延床面積 2,289.79 m ²
新南陽勤労 青少年ホーム	軽運動室、娯楽談話室、 音楽室、集会室、講座室、 調理実習室、和室	昭和49年3月竣工 RC造/地上3階建(1・2階部分) 対象部分 1,070.53 m ²

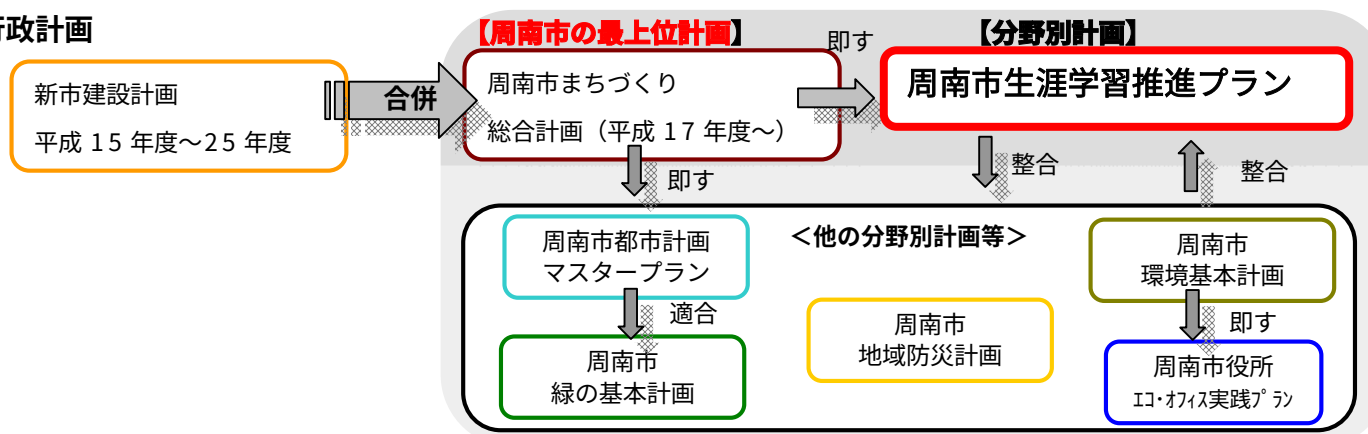
市内の生涯学習関連施設の多くは、合併以前の機能を継承して各地区の地域施設として運用されています。

市では、平成18年に、市民サービスの維持・向上に配慮しつつ、公共施設のより効率的で効果的な管理運営を進めるため、以下の事項を基本方針とする「公共施設見直し指針」を定め、現有公共施設(平成19年度現在312施設)の見直しを進めています。

<「公共施設見直し指針」 基本方針>

- 一体性の確保と適正配置**:旧2市2町の枠を越え、周南市としての一体性の確保を基本に、重複や過剰な配置を避け、効果的かつ適正な配置に向け、計画的に取り組む。
- 管理体制の統一とコストの削減**:同種の施設について、管理体制の統一化を図り、人件費や光熱水費などのコスト削減に努める。
- 施設の老朽化と改築**:「古くなったら建替える」という従来のサイクルを改め、施設目的、利用形態、投資コスト、有効性を見極めながら、他施設の代用や改廃も含めた施設アセスメントを実施した上で、見直しを図る。
- 民間活力の活用**:民間活力を活用しながら公共施設の見直しを進める。

1-2 関係する行政計画



(1) 「21のリーディングプロジェクト」(新市建設計画)

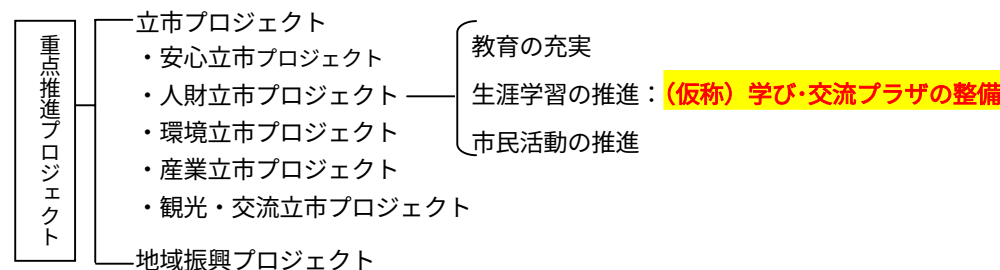
(2) 「周南市まちづくり総合計画 後期基本計画」

(仮称)学び・交流プラザ整備事業は、平成14年に旧2市2町の合併協議会において策定された合併後のまちづくりのマスタープランとなる新市建設計画の中でも、その根幹とされる、「21のリーディングプロジェクト」に掲げられた事業です。

事業名	(仮称) 学び・交流プラザ整備事業
目的	住民が個性や能力を伸ばし、うるおいや生きがいのある生活を実現するための拠点、並びに市民参加のまちづくりや男女共同参画社会の実現を図る拠点の整備
概要	・学習情報の提供機能 ・学習相談機能 ・学習支援機能（講義室、実習室） ・図書館機能 ・放送大学機能 ・交流機能（国際交流機能を含む） ・女性センター機能（子育て支援） ・アリーナ機能 など
想定地区	新南陽
事業主体	新市

※「新市建設計画」P.22 より

本市の最上位計画と位置づけている「周南市まちづくり総合計画」の「後期基本計画」では、まちづくりをすすめていくうえでの共通テーマを、『『らしさ』溢れるまちづくり』とし、その重点推進プロジェクトの一つとして「人財立市」プロジェクトを掲げています。「まちづくり」と「ひとづくり」は表裏一体のものであり、よりよいまちづくりを実現するために、それを実践する人材を発掘、育成し、「人財」となる施策や市民活動を推進することとし、具体的な取り組みの一つとして、(仮称)学び・交流プラザの整備を位置付けています。



（３）「第２期周南市生涯学習推進プラン」

「ともに学び ともに創る 未来につながるまち 周南」の実現のための重点プロジェクトの一つを「学びの拠点づくりプロジェクト」とし、その具体的な取り組みとして（仮称）学び・交流プラザの整備を掲げています。

この施設を活用して、企業、高等教育機関、市役所、民間事業者、NPO施設などによるネットワークを構築することで、地域の「知」が結集する仕組みづくりを進め、質の高い学習機会の提供や、学習相談、人材を登録し、市民の求めに応じて紹介する仕組みを整備することを目指しています。

また、（仮称）学び・交流プラザの整備とあわせて、生涯学習センターの機能について調査、研究するとともに、必要な人員や運営体制についても検討することとしています。

【第２期周南市生涯学習推進プラン】

■ 基本理念： 「ともに学び ともに創る 未来につながるまち 周南」

■ ４つの基本目標

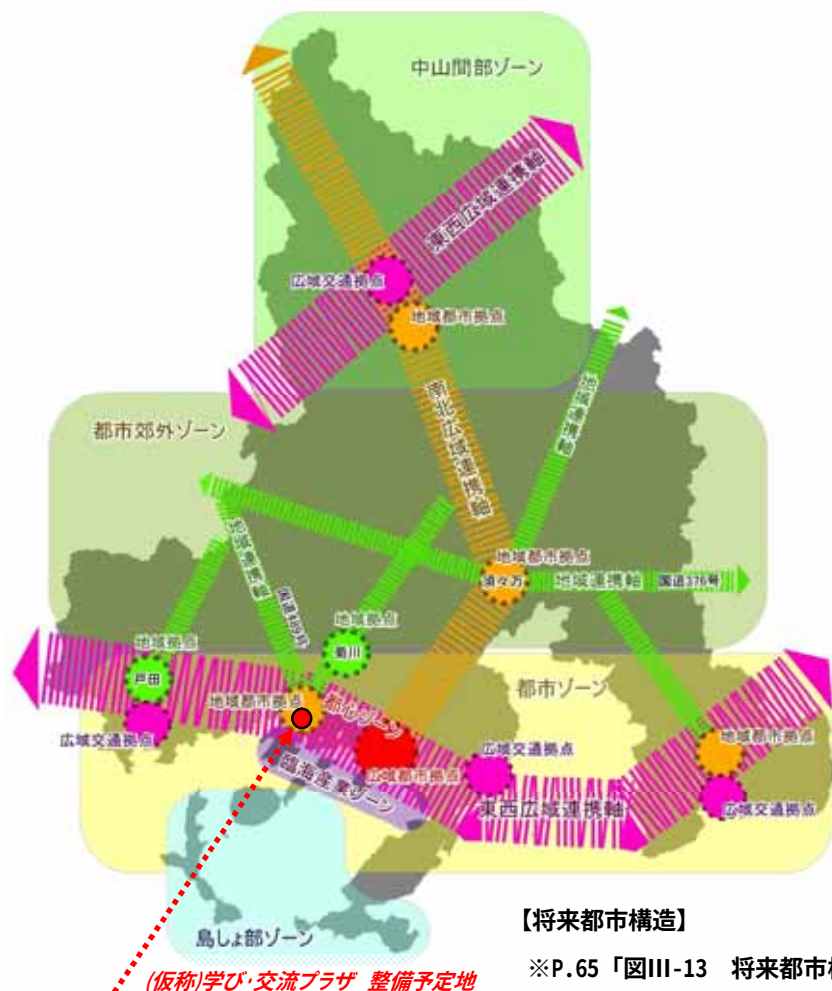
- ①学び続けることができる環境づくり
- ②学んだ成果がまちづくりに生かされる仕組みづくり
- ③学びを通して支えあう地域づくり
- ④まちの活性化を担うひとづくり

■ 重点プロジェクト

- （１）学びの拠点づくりプロジェクト
 - （仮称）学び・交流プラザの整備**
- （２）地域教育コミュニティづくりプロジェクト
- （３）まちの担い手づくりプロジェクト

(4)「周南市都市計画マスタープラン」

周南市の都市づくりの基本方針となる「周南市都市計画マスタープラン」の中で、(仮称)学び・交流プラザの整備を予定している地域は、「居住、商業・業務、サービス、工業、高等教育・研究など、都市機能が適正に配置」された「都市ゾーン」に属す地域と位置付けています。



【都心部地域(新南陽)まちづくり方針図】
※P.135「図V-15」より



特に(仮称)学び・交流プラザの整備予定地を含めた新南陽駅周辺地域は「地域都市拠点」と位置付け、地域商業・業務地としての利活用を図り、都市機能を強化した市街化を促進することを目指しています。

(5)「周南市緑の基本計画」

「水と緑の美しいまち」の実現に向け、将来の緑のあり方や施策と市民活動の実現に向けての指針を示しています。

(仮称)学び・交流プラザの整備予定地は「永源山公園周辺地区」として、緑化重点地区に指定しており、施設や公園のユニバーサルデザインの推進や、積極的な緑化推進による、うるおいのあるまちなみを醸し出す歩行者空間の形成などに取り組むこととしています。

- 緑化重点地区：緑地の保全及び緑化の推進を重点的に図り、緑の基本計画が目指す「緑の将来像」をモデル的に具体化する地区。

『永源山公園周辺地区』

新南陽駅の北側に位置し、商業・業務施設、公共施設が集積し、多くの人々が来訪・交流している。既存のまちなみをいかしつつ、都市基盤施設の整備とあわせた積極的な緑化により快適な市街地の形成が期待される地区。

【地区緑化の基本方針】

●利用者の多様なニーズに対応した緑づくり

- 地区内の**既存公園**はもとより、歩道、**公共施設**、交通機関等について、**ユニバーサルデザインによる整備・リニューアルを推進**し、地区内を歩いて回遊できる道路の整備を図ります。

●緑によるうるおいのあるまちなみの創出

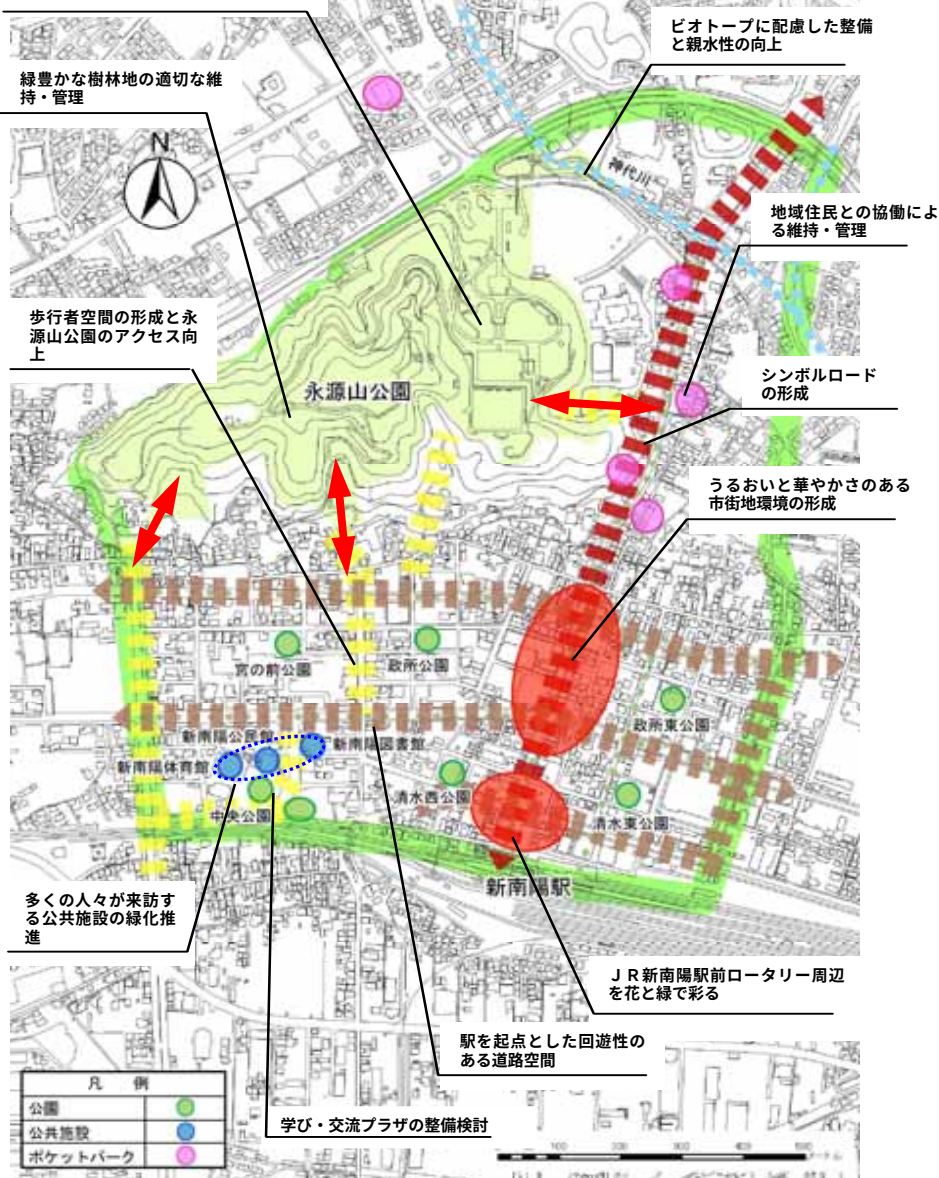
- 道路緑化やコミュニティ道路、案内板やベンチ等のストリートファニチャーの設置により、うるおいのあるまちなみを醸し出す歩行者空間を形成し、地区内の緑のネットワークを創出します。

- 体育館や図書館等、多くの人々が来訪・交流する施設**を中心に、**積極的に緑化を促進**します。

●協働による緑のまちづくりの推進

- 緑化に対する意識の啓発を図り、周辺の事業者、地域住民、商店街等の協力により、うるおいと華やかさのある緑化の推進、また、街路樹や花壇の適切な維持・管理を図ります。

多様なレクリエーションニーズに対応した機能充実、防災機能の充実、イベント等の開催



[永源山公園周辺地区] ※P.127 図版より

(6) その他の関連計画

①「周南市地域防災計画」

国の防災基本計画及び山口県地域防災計画に基づき、周南市の地域における防災対策に関して、総合的かつ基本的性格を有する計画書として位置付けています。

この中で、関係施設は下記のとおり指定しています。

永源山公園：地域防災拠点（新南陽地域）
新南陽市民病院：医療救護活動施設
新南陽公民館：避難場所
中央公園（街区）：身近な防災活動拠点の機能を有する都市公園

②「周南市環境基本計画」

本市が目指す環境像を、「豊かな自然をはぐくみ 未来にはばたくまち 周南 ～自然の恩恵を将来の世代とわかちあうために～」とし、「低炭素社会の実現をめざすまちづくり」を基本方針の一つに位置付けるとともに、その具体的な基本施策に「二酸化炭素排出量削減対策の推進」を掲げています。

二酸化炭素排出量削減対策の推進

- 省エネルギー設備・製品の普及促進
- 新エネルギーの利活用の推進
- 地域特性を生かした取り組みの推進

③「周南市役所エコ・オフィス実践プラン」

市役所として、新たに環境への負荷を低減し、環境にやさしいオフィスづくりを推進するための指針であり、「周南市環境基本計画」に即しています。

建築物の建設・管理等に当たっての環境保全への配慮

省資源・省エネルギー型の施設への転換

[達成のための取組]

- ①建築物の建築等に当たっては、省エネルギー型、節水型の建築等に努める。
- ②建築物の建築等に当たっては、耐久性があり補修や改修しやすい構造で長期間使用できる建築等に努める。
- ③建築物の建築等に当たっては、太陽光発電等の新エネルギーの導入を積極的にすすめる。
- ④建物材料については、再生されたものを極力使用する。
- ⑤省エネルギー診断の活用にも努める。
- ⑥ESCO（Energy Service Company）事業の導入を図る。

1-3 地域審議会からの意見具申

新南陽地区地域審議会からは、平成18年10月3日、市長に意見具申が提出されました。

その中で、「学び・交流プラザ整備事業の計画策定の推進について」として、施設の老朽化や各施設の分散、駐車スペースの不足による路上駐車の危険性など、現状の問題点が指摘され、本事業の推進が求められています。

また、整備にあたっては、単なる敷地内の整備だけでなく、永源山公園や市民病院等、周辺施設との連携が期待されています。

 平成18年10月 3日 周南市長 河村 和 登 様 新南陽地区地域審議会 会長 菊地 光  意見具申について 新南陽地域に関わる諸案件について審議したので、徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町及び都濃郡鹿野町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、次のとおり意見具申をいたします。 記 1. 学び・交流プラザ整備事業の計画策定の推進について 一 地域の社会資本の有効活用と市民参画委員会の早期設置を—	1. 学び・交流プラザ整備事業の計画策定の推進について 学び・交流プラザ整備事業は、新市建設計画にリーディング・プロジェクト事業として掲げ、合併時における新南陽地区の最大のプロジェクト事業であり、周南市の生涯学習の拠点として整備するものと位置づけられています。 建設が予定されている場所は、現在、公民館、体育館、武道館、勤労青少年ホーム、図書館が整備され、市民の総合的な生涯学習の場となっています。 これらの建物の多くは、昭和40年代に建設されているため老朽化し、雨漏りや外壁の劣化に加え各館が分散し、高度情報化社会への対応ができない利用状況にあります。 また、車社会に対応した便利な駐車スペースもなく、来訪者の路上駐車による交通安全上の問題も引き起こしています。 このため、周南市の均衡ある総合施設の適正配置のうえからも、施設を統合し、新市建設計画に沿った学び・交流プラザの整備が急がれます。 整備にあたっては、永源山公園や市民病院、保健センターなど、この地域一帯が持つ社会資本を有効に活かしていくことはもちろん、市が誇る永源山公園の南エントランスとの連携をより密にした、「高度生活ゾーン」としてのモデル的なまちづくりが期待できます。 また、施設の整備計画にあたっては、市民が生涯現役をめざせる生活支援機能、学習支援機能を備えた効率の良い拠点施設とするため、市民参画による計画策定が出来るよう早期に「(仮称) 学び・交流プラザ整備事業計画策定委員会」の設置を求めます。
---	--

1-4 敷地と施設の現況

(1) 周辺環境

① 地域特性

- 山陽本線新南陽駅周辺には、商業施設、業務施設などが集積しています。
- 市街地の北側は、標高 90m の永源山公園が整備され、市街地に近接した地域住民の憩いの空間となっています。
- 山陽本線の南側は、住宅地と工業地が混在しており、さらに海岸に近い地域は、石油化学コンビナートを中心とした工業地帯が形成されています。
- 整備地の東西に大規模小売店舗が進出し、広域的に集客されています。
- 整備地は、新南陽地区の中心市街地に位置し、利便性の高い環境にあります。同時に主要幹線である県道下松新南陽線から一步入った、静かな環境にあります。



② 交通アクセス

公共輸送機関	● 山陽本線／山陽本線新南陽駅下車 徒歩約 10 分（平日各方向 30 本/日程度） ● 防長バス 新南陽市民病院前停もしくは富田中前停（平日各方向 40 本/日以上） 下車 徒歩約 3 分
幹線道路	● 県道下松新南陽線（県道 347 号）に近接

【新南陽地区中心市街地周辺の環境】

- 公共交通機関（鉄道・バス）、自家用車の利用とも利便性に優れています。

③都市計画

- 山陽本線新南陽駅周辺は、山陽本線の線路敷の北側を商業系・住居系地域に、また南側を工業系地域にそれぞれ指定されており、南北で明確に用途地域を区分けしています。
- 駅周辺北側は、商業施設や業務施設が集積しており、都市計画上也「商業その他の業務を増進するために定める地域」に属しています。

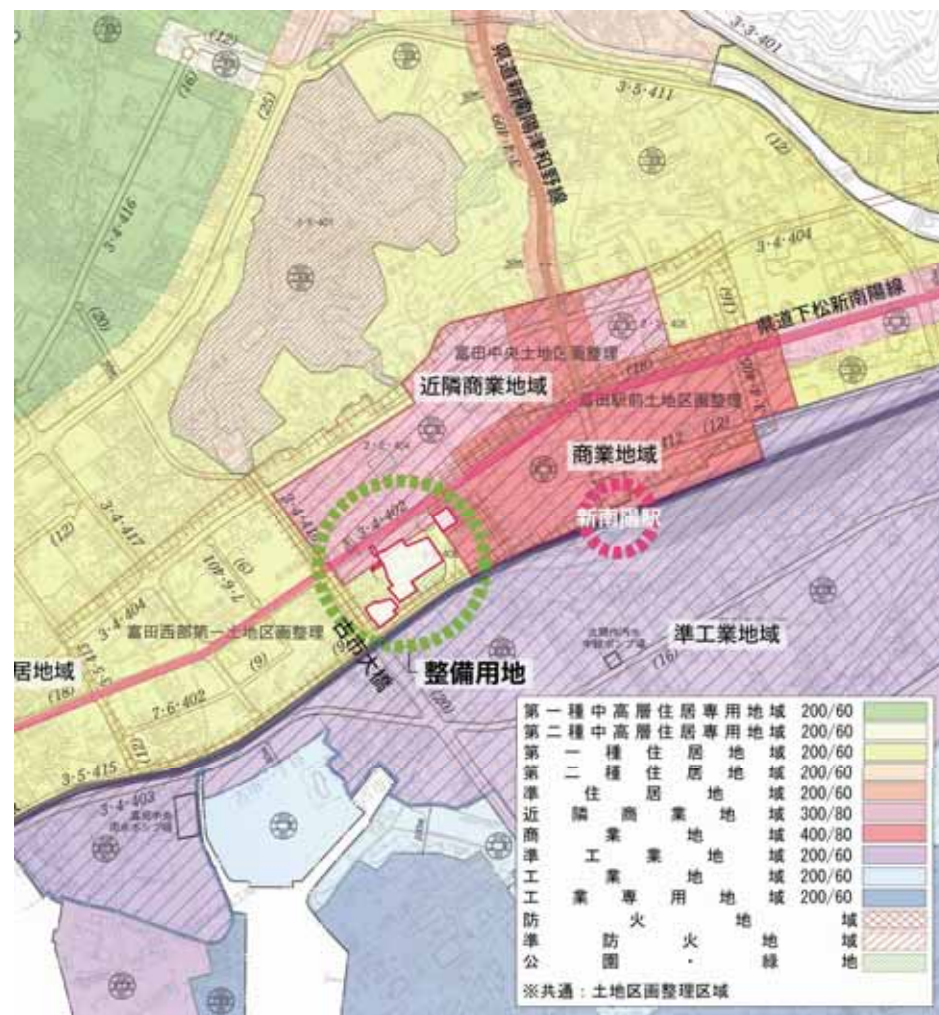
<本整備地の課題>

- 本整備地は、古市大橋の東側と山陽本線の北側に囲まれた『第一種住居地域』に大部分が属しており、建築基準法上、以下のような用途・規模の制限を受けます。

■大規模な建築物（床面積の合計が3000㎡を越える）・・・建築不可
（警察署、消防署、地方公共団体の支所等は除く）

■劇場、観覧場・・・・・・・・・・規模に関らず建築不可

■自動車車庫・・・・・・・・・・床面積の合計が300㎡を越えるもの
又は3階以上の部分のあるものは建築不可



【周南都市計画図（新南陽地区中心市街地周辺）】

(2) 敷地の状況

既存施設がある「周南市総合文化センター」は、3つの敷地で構成されています。

①【中央部分】用地

- 主な施設はそれぞれ独立した建物として、分散配置されています。
- 南側は都市公園（中央公園）に接しています。

②【図書館部分】用地

- 独立した敷地で、図書館が設置されています。
- 敷地に余裕が無く、専用の駐車場が設けられていません。

③【駐車場部分】用地

- 現在は、舗装していない平置き駐車場として使用されています。
- 二つの角地は民有地で占められています。

現在の整備地内の各施設は、機能毎に独立した施設が分散して配置されています。各施設は近接していますが、入口位置にまとまりがないため、施設間の連絡が取りにくく、一体的な利用や管理が難しい状況にあります。



	【中央部分】用地	【図書館部分】用地	【駐車場部分】用地
位 置	中央町4番 2,8,9,14,19号	中央町1番 4,5号	中央町5番 2号
敷地面積	9,814.83 m ²	1,341.00 m ²	2,333.00 m ²
既存施設	体育館、武道館、公民館、社会文化ホール、勤労青少年ホーム	図書館	平置き駐車場 (舗装なし)

(3) 各施設の機能、規模と活動状況

現在の「周南市総合文化センター」は、新南陽地区の中心的文化・スポーツ施設であり、利用率の高い施設構成となっていますが、バリアフリーに対応しておらず、また、竣工後 35 年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

①公民館 (新南陽公民館)

竣工	昭和 43 年度	
構造/規模	RC 造/地上 3 階建	
延床面積	1,693 m ²	
施設概要	集会室、調理実習室、和室、サロン、グループ実習室、講座室、洋裁実習室、小会議室、大会議室、事務室など	
利用状況 (平成 18 年度)	利用人数 51,036 人 利用回数 3,137 回 (公民館主催講座 35 回 915 人、文化団体等 79 回 1,177 人、体育関係 101 回 1,845 人、自主学習グループ 2,549 回 28,834 人、諸団体 367 回 8,068 人、イベント等 6 回 10,197 人) ※80 を超える講座又は自主学習グループが活用(H21. 3 月時点)	

②勤労青少年ホーム／社会文化ホール

竣工	昭和 49 年度	
構造/規模	RC 造/地上 3 階建	
延床面積	1,694 m ²	
施設概要	娯楽談話室、軽運動室、音楽室、集会室、講座室、調理実習室、和室、ホール等	
利用状況 (平成 18 年度)	総利用者数 25,546 人 利用団体 203 団体 ※市内に在住または通勤する 15 歳から概ね 35 歳までの勤労青少年が、仕事の余暇や休日等を有意義に過ごすための施設として活用している。	
【勤労青少年ホーム】		【社会文化ホール】
利用者数 13,046 人		利用者数 12,500 人
利用団体 142 団体		利用団体 61 団体
平均使用率 24.9%		平均使用率 33.4%
※勤労者対象の講座 (H21.3 月、8 講座)のため、夕刻以降の利用が多い。		※一日の平均利用人数は 100 人程度

③図書館 (新南陽図書館)

郷土出身の作家、青木健作、文学博士の井本農一の作品を集めた常設展示があります。

竣工	昭和 51 年度	
構造/規模	RC 造/地上 3 階建	
延床面積	1,635 m ²	
施設概要	一般開架、児童・幼児、軽読書コーナー、視聴覚室 (器具庫)、参考資料室、研修学習室、閉架書庫、展示ホール、事務室、BM 車庫等	
利用状況 (平成 18 年度)	入館数 138,473 人 貸出総数 198,551 冊 ※月定例で 7 つの講座 (古文書解説会、読書会、おはなし会等) 移動図書館：新南陽地区 2 コースを 2 週間に 1 回巡回	

④体育館

竣工	昭和 43 年度	
構造/規模	RC 造一部鉄骨造/地上 2 階建	
延床面積	2,682 m ²	
施設概要	競技用フロア、観覧席、事務室、更衣室等 ※利用できるコート数 ・バスケットボールコート × 2 面 ・バレーボールコート × 2 面 ・バドミントンコート × 8 面 ・硬式/ソフトテニスコート × 2 面 ・卓球コート × 20 面 <収容人員> 1階：2,000 人 2階：1,000 人	
利用状況 (平成 18 年度)	総利用者数 80,312 人 ※1 日も休みなく 200 を超える団体やイベントに利用される月もあり、利用回数が非常に多い。	

⑤武道館

竣工	昭和 48 年度	
構造/規模	RC 造一部鉄骨造/地上 2 階建	
延床面積	1,087 m ²	
施設概要	柔道場、剣道場、更衣室、指導員控室等	
利用状況 (平成 18 年度)	総利用者数 1,699 人	

(4) 駐車施設

現在の「周南市総合文化センター」敷地内の駐車台数は、合わせて155台となっています。

施設利用者の多いことが、一方で慢性的な駐車場不足を招いており、路上駐車が常態化しています。駐車場の拡充が強く求められています。

■各施設の駐車場利用状況

図書館	●図書館専用の駐車場がないため、路上駐車が公民館周辺の駐車場を利用している。 ●西側飛び地の駐車場を利用する人はほとんどいないと思われる。
公民館	●平日および土曜日の利用が多い。日曜日および祝日の利用は少ない。 ●公民館周辺の駐車場はすぐに満車となる。
体育館	●土・日・祝日の大会等の利用時が最も多い。 ●平日も含め、毎日何らかの活動が行われている。
ホール	●土・日・祝日の利用が多い。 ●カラオケ大会などで多くの人が集まる。

※最も駐車施設の利用が多い時間帯は、週末の体育館やホールの利用時となる。

(両施設の同時利用も多々ある)。この時は、図書館と公民館の間の道路が中央公園廻りまで路上駐車で溢れている状況である。

■その他

- ほとんどの施設利用者が自家用車を使用しており、自転車や徒歩、あるいはバスや電車といった公共交通機関の利用は少ないと思われる。
- 乗合で来館する施設利用者は少ない。
- 周囲の民間施設では、時間貸しの駐車場は無い。(月極め駐車場ばかり)



【既存駐車施設位置図】

(5) 関連施設

①生涯学習センター・中央公民館

生涯学習センターは、全市民を対象にした、学習情報の提供機能・学習相談機能・学習支援機能を有する施設です。

また、中央公民館は各地区の公民館を統括し、施設の管理や連絡調整を行っています。

所在地	周南市岐山通1丁目4番地
設備	床面積 340 m ² ※貸し館業務なし ①情報資料コーナー ②視聴覚コーナー ③学習相談コーナー ④交流コーナー ⑤事務室
機能	生涯学習センター…学習情報の提供機能・学習相談機能・学習支援機能 中央公民館………各地区の公民館の総括・情報の提供 (地区公民館の管理や相互の連絡調整を行う)
開館時間	午前9時～午後5時15分(中央公民館は8時30～)
休館日	土・日曜日、国民の休日に関する法令に定める祝日、年末年始
年間利用者 (平成20年度)	・主催講座への参加者数…1,929人(開催場所は別の場所) ・各団体関係者(徳山ユネスコ教会、女性団体他)…約1,000人 ・学習相談、学習情報入手者…約2,000人 ・その他(備品等借り入れ、業者、関係者)…約1,500人 ※メールマガジン登録者数…3,200人
対象地区	市内全地区全市民



②中央公園

富田中央地区土地区画整理事業により整備した公園です。

公園名	中央街区公園
位置	中央町4-10
面積	0.26ha
設置されている公園施設等	・広場及び園路 ・修景施設…植栽、花壇、噴水等 ・休養施設…ベンチ ・遊戯施設…ぶらんこ、滑り台、シーソー、ジャングルジム、砂場、鉄棒等 ・便益施設…便所



③東江田公園(勝栄寺土塁及び旧境内)

本整備地の近隣に位置する「勝栄寺土塁及び旧境内」は、「県指定文化財」に指定されています。



1-5 計画条件における課題の整理

本整備事業の計画条件から、以下の課題が整理されます。

①施設の課題

建物の多くは、昭和 40 年代の建設のため、バリアフリーに対応しておらず、また、老朽化による雨漏りや外壁の劣化が進むなど、設備・機能の拡充整備が急務となっています。さらには各館を分散管理していることから、一体的な利用が難しいことや、駐車スペースも少なく、来訪者の路上駐車が問題になっているなど、利用者にとって不便な状況です。

こうしたことから、敷地内の施設を全面撤去し、施設や機能の複合化を図るとともに、駐車スペースも含めて敷地内の施設を再配置することが求められています。

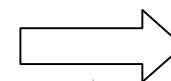
②用途地域の制限

本整備地の用途地域指定は「第一種住居地域」とされており、本整備地に施設を新築する場合、建築基準法では、ホールは「劇場」に該当するため、建設することができません。また、延床面積が 3,000 m²を超える複合施設も、同様に建設できないとされています。

したがって、本整備事業を進めるにあたっては、本整備地を隣接の商業系地域（「商業地域」又は「近隣商業地域」）に用途変更する必要があります。

施設の課題

- ・各施設の老朽化
- ・バリアフリー未対応
- ・分散施設の非効率性
- ・駐車スペースの不足



全面建替え による
施設の再配置へ

用途地域の制限

『第一種住居地域』 ⇒ 商業系地域へ
（「商業地域」・「近隣商業地域」）

用途変更 が必要

2. 基本理念

「第2期周南市生涯学習推進プラン」の基本理念である「ともに学び ともに創る 未来につながるまち 周南」の実現のため、生涯学習拠点施設としての役割と機能を踏まえ、以下のとおり「基本コンセプト」を掲げます。

【基本コンセプト】

『集い 学び 育む 人とまちの創造拠点』

～ 笑顔 と 賑わい に満ちた 新しい周南の 風 を起こす館 ～



「**集い**」：本市が誇る永源山公園の麓に位置する好立地条件を活かし、子どもから高齢者まで、幅広い世代の市民が気軽に集い、多くの **笑顔** と **賑わい** に満ちた交流の場とします。

「**学び**」：市民、行政、民間事業者、高等教育機関、NPOなどによる学びのネットワークを構築することで、地域の「知」が結集する仕組みづくりを進め、質の高い学習機会を提供し、学びたいことをいつでも気軽に、楽しく学ぶことができる学習環境を整備します。

「**育む**」：幅広い人材の発掘や登録制度を構築し、市民の求めに応じて学習相談や学習支援ができる仕組みを整備するなど、まちづくりを実践する人を育む施設とします。

「**人とまちの創造拠点**」：これらの取り組みにより、人と人が繋がり、地域コミュニティの推進や市民活動の促進など、新しい周南のまちづくりの **風**（気運）を起こし、人とまちの活性化に寄与する施設を目指します。

【基本方針】 ～（仮称）学び・交流プラザの三つの場づくり～

職場や家庭における、自己のキャリアアップや、趣味、娯楽、ライフワークなど、市民の学習ニーズはますます高度化、多様化しています。また、変化の激しい社会にあっては、自立した一人の人間として生きていくための総合的な力を身に付けることも大切です。そのため、これらの要請を踏まえた、市民の生涯にわたる主体的な学習活動に対応しうる環境が求められています。

一方、スポーツや文化・芸術、コミュニティ活動など、市民の多様なシーンに対応するとともに、様々な市民が交流し、情報発信することができる市民同士のコミュニケーションを深める場も必要とされています。

このような、「学び」と「交流」の相乗作用により、学んだ成果が発揮される場を創出するとともに、新たなまちづくりへと展開されていくことが期待されます。

以上のことから、右の三つの場づくりを（仮称）学び・交流プラザの基本方針とします。

新しい 周南のまちづくりへ！



- ① 主体的な学習を支える場づくり = 学びの場
- ② 多様な交流を促す場づくり = 交流の場
- ③ 学んだ成果が発揮できる場づくり = 発揮の場
（「学び」と「交流」の 相乗作用により創出）

3. (仮称)学び・交流プラザ の基本的考え方

3-1 果たすべき役割

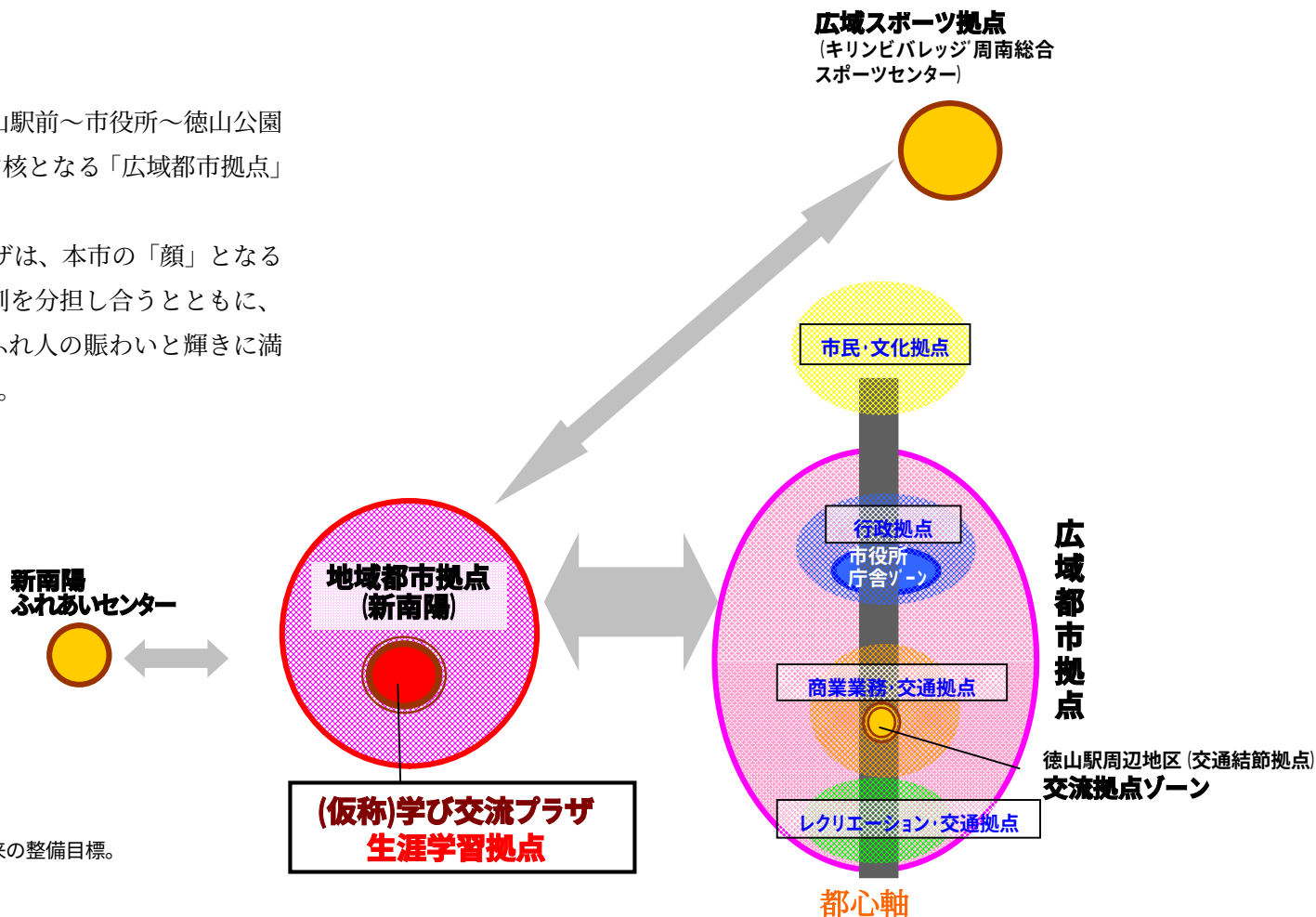
本市の生涯学習拠点施設となる（仮称）学び・交流プラザの整備場所は、周南市都市計画マスタープランにおいて「都心部地域」に属するとともに、新南陽地区の中核となる「地域都市拠点」に位置しています。

そこで、施設整備にあたっては、とりわけ以下の事項に掲げる都市機能強化の役割が求められます。

(1) 拠点機能の連携

周南市都市計画マスタープランの中で、徳山港～徳山駅前～市役所～徳山公園までの区間は「都心軸」と設定し、本市の都市機能の中核となる「広域都市拠点」における基軸と位置づけています。

本市の生涯学習拠点となる（仮称）学び・交流プラザは、本市の「顔」となる「広域都市拠点」をはじめ、他の拠点機能・施設との役割を分担し合うとともに、拠点間の機能連携を深めることで、「文化と活力があふれ人の賑わいと輝きに満ちる周南の拠点」※ の一翼を担うことが期待されます。



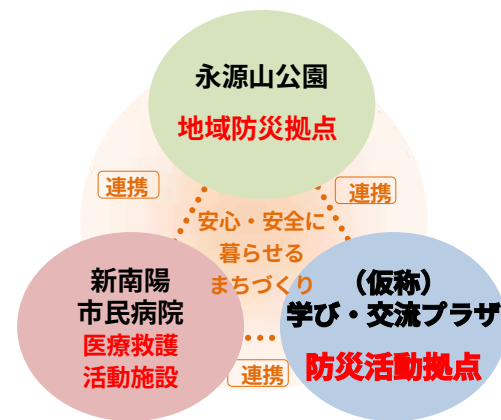
※ 「文化と活力があふれ人の賑わいと輝きに満ちる周南の拠点」
周南市都市計画マスタープランで掲げた、「都心部地域」の将来の整備目標。

（２）防災活動拠点としての役割

周南市地域防災計画において、永源山公園は「地域防災拠点」と位置付けており、新南陽地域における重要な防災拠点としての役割を担っています。

また、現在「新南陽公民館」は避難所に、隣接する中央公園は「身近な防災活動拠点の機能を有する都市公園」、さらに近隣の新南陽市民病院は「医療救護活動施設」にそれぞれ指定しています。

永源山公園や新南陽市民病院と併せて、この三つの施設が密接に連携し合い、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進するための、大きな役割を発揮することが期待されます。



（３）良質な景観形成の役割

地域都市拠点に位置する本地区は、地域の歴史や文化等を踏まえて、魅力や賑わいを感じる都市的な景観の創出や保全を目指す地域です。

本計画地の南側には中央公園が、また東側には市の木であるクスノキなど、潤いのある街路樹が隣接するほか、東江田公園を中心に「県指定文化財勝栄寺土塁及び旧境内」が位置しており、これらの公共のオープンスペースと一体的に広く市民の文化・スポーツの交流の拠点として利用されています。

施設整備にあたっては、この憩いと潤いのオープンスペースを、より市民が安心・安全で快適に利用できるよう、人と車を分離し、緑にいだかれた、文化の香りあふれる良質な景観の創造に努めます。

3-2 主要な機能

(仮称) 学び・交流プラザは、基本コンセプトに掲げた「集い 学び 育む 人とまちの創造拠点」としての役割を発揮するため、主に以下のような機能を持つ施設として計画します。

(1) 生涯学習機能／生涯学習センター・公民館

本市の生涯学習の中核となる生涯学習センター機能と、地域の学習施設としての地区公民館機能を一体的に整備します。また、従来の勤労青少年ホームが有していた機能を統合します。

(2) 図書館機能

親子連れをはじめ、誰もが気軽に気兼ねなく立ち寄れる地域図書館として、機能を拡充します。また、情報提供機能やレファレンス機能の拡充、利便性の高い先進的なシステムの導入等を目指すとともに、生涯学習機能との連携に努めます。

(3) スポーツ振興機能／体育施設

武道のできるスペースを備えた、地域スポーツ施設として整備します。また、災害時の避難場所としての機能を踏まえた施設とします。

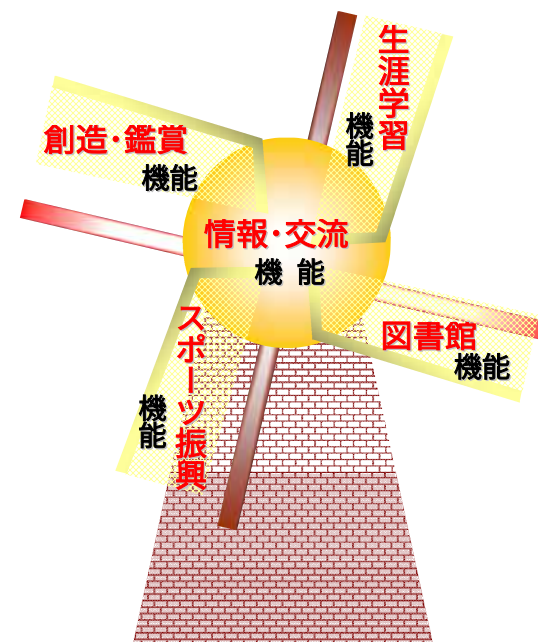
(4) 創造・鑑賞機能／ホール

講演会や発表会等、市民主体で使いやすいホールを計画します。

(5) 情報・交流機能／共用スペース

目的機能諸室以外に、交流スペース、子どもコーナー等、市民の交流空間を整備します。また、災害時における情報や行政情報をはじめ、さまざまな情報の受発信機能を備えます。

(仮称) 学び・交流プラザの機能イメージ



3-3 施設整備の留意点

本事業の推進にあたっては、以下の事項に留意します。

(1) 施設・機能の複合化

施設や機能の複合化を図ることにより、施設利用者にとっても、また管理運営の点からも、効率的で機能性の高い施設とし、新たな賑わい創出を目指します。

(2) ユニバーサルデザイン

施設ゾーニングにあたっては、「ユニバーサルデザインの7原則」に基づき、段差の無い施設構成に留意することをはじめ、ゆったりしたエレベーターの設置等、誰もが安心・安全で利用しやすい施設とします。

【ユニバーサルデザインの7原則】

- ①「誰にでも公平に利用できること（公平性）」
- ②「使う上で自由度が高いこと（自由性）」
- ③「使い方が簡単で、すぐ分かること（分かりやすさ）」
- ④「必要な情報がすぐに理解できること（分かりやすさ）」
- ⑤「うっかりミスや危険につながらないデザインであること（安全性）」
- ⑥「無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること（使いやすさ）」
- ⑦「アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること（使いやすさ）」

(3) 低炭素社会への対応

「周南市環境基本計画」に基づき、低炭素社会の実現を目指し、二酸化炭素排出量削減など環境負荷を低減するための施設整備に取り組みます。

省エネ型の空調設備や照明器具等の設置、太陽光発電の利活用等を十分考慮し、節水型で地球環境にやさしい施設整備に留意します。

【環境負荷低減の取組例】

- | | | | |
|-----------|--------|---------|-------|
| ●省エネルギー機器 | ●太陽光発電 | ●屋上緑化 | ●自然通風 |
| ●自然採光 | ●雨水利用 | ●高断熱高気密 | ●地熱利用 |
| ●植栽計画 | ●型枠削減 | ●自然素材 | |

(4) 維持管理費低減への配慮

公共施設の維持管理費の低減は、財政の健全化を進めるうえで必須条件です。

施設整備にあたっては、機能的なまとまりとともに、管理動線の効率化や視認しやすいレイアウト構成を念頭に設計を進めます。

また、右のような項目に配慮した施設整備を図ります。

- 機能的で使いやすい施設づくり……………耐久性の高い素材の検討
- 省エネルギーに配慮した施設づくり……………メンテナンスしやすい材料の検討
- 維持管理が容易な計画……………効率的に運営できるゾーニング

(5) 周辺施設との連携

①中央公園

本整備地の南側に隣接した公園であり、(仮称)学び・交流プラザの前庭的な役割を有する公園として機能の連携を図ります。



②東江田公園(勝栄寺土塁及び旧境内)

本整備地の近隣に位置する「勝栄寺土塁及び旧境内」は、県指定文化財に指定されており、生涯学習資源としての活用が期待されます。



③新南陽市民病院

約160台の駐車スペースを有し、本整備地から徒歩5分以内に位置していることから、(仮称)学び・交流プラザの駐車スペースを補完する予備的な駐車スペースとしての活用を検討します。



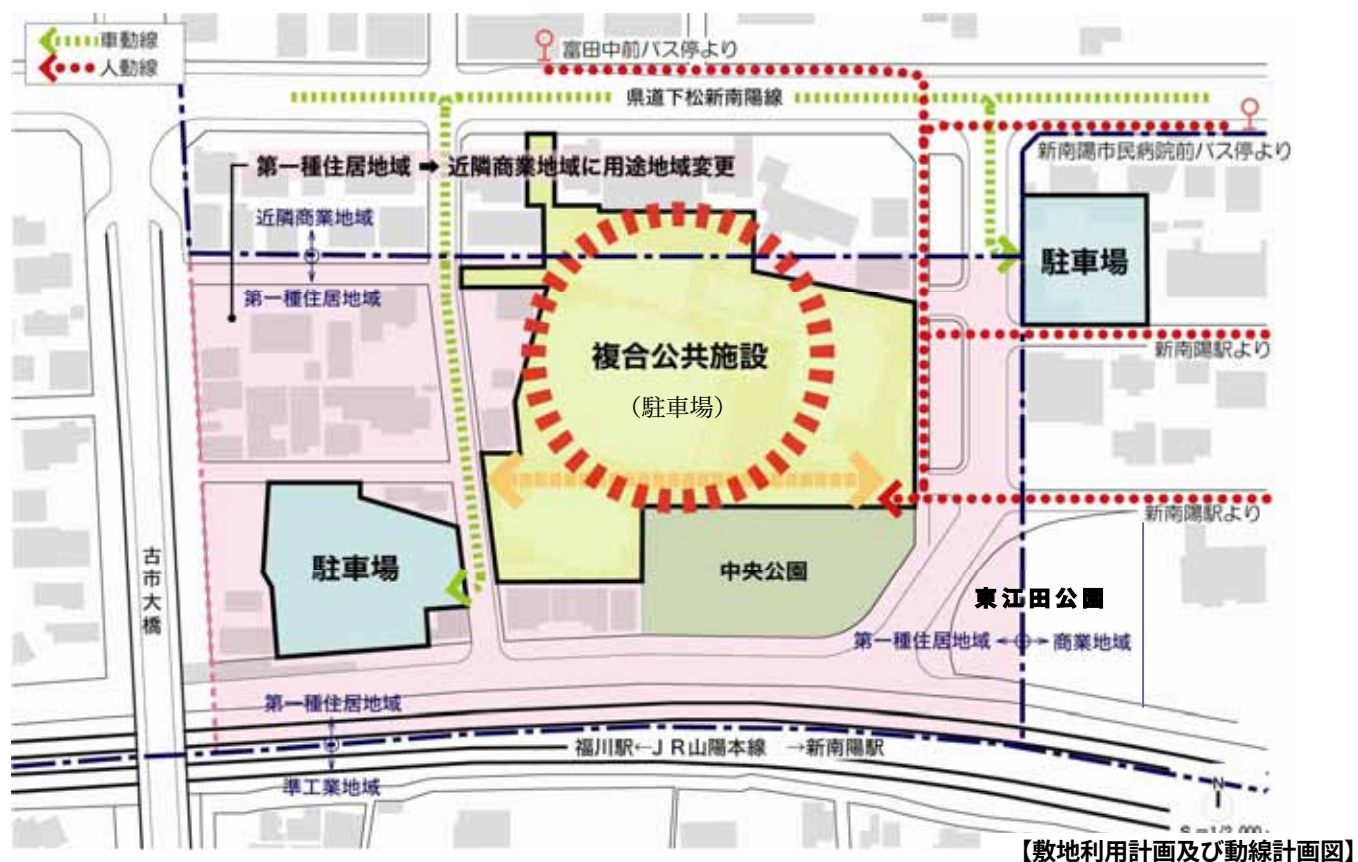
(6) 地場産品の活用

地場産品を活用し、人に優しく温もりのある施設整備に留意します。

4. 本整備地の活用方針

本整備地は、右の事項を基本的な方針とし、効率的で利便性の高い敷地の利活用を図ります。

- 本整備地は、現在、「第一種住居地域」に指定されており、複合公共施設の建設が可能な、「近隣商業地域」への用途変更を進めます。
- 本整備地内の建物は、全て解体撤去します。
- 分散した敷地の中で、最もまとまった広さを持つ中央の敷地に、複合公共施設として建設します。



5.構成施設の内容と規模

各機能に関連する主な施設構成や規模等は以下のとおりとし、今後の基本設計・実施設計の中で、詳細な内容や適正な規模について検討を深めます。

(1) 施設構成と施設内容

機 能	仮施設名称	主な施設内容
生涯学習機能	生涯学習センター 新南陽公民館	生涯学習情報スペース、学習相談・支援コーナー、視聴覚室、調理実習室、各種会議室、作業室、軽音楽室、和室、陶芸室 等
図書館機能	新南陽図書館	図書閲覧室、児童コーナー、親子読書コーナー、ＡＶコーナー、インターネットコーナー、新聞・雑誌閲覧コーナー、閉架書庫、移動図書館車庫 等
スポーツ振興機能	新南陽体育館	アリーナ、観覧席、武道場、器具庫 等
創造・鑑賞機能	ホー ル	客席、ステージ 等
情報・交流機能	(共用スペース)	交流スペース、子どもコーナー、情報コーナー 等

(2) 想定規模

現状施設と規模、及び新たに整備する施設と想定規模は以下のとおりです。

単位：㎡

現 状 施 設 と 規 模					新たに整備する施設と想定規模		
施 設 名	延床面積	うち主要機能スペース	附属スペース		仮 施設名称	主要機能 スペース	附属・共用スペース
生涯学習センター	340	60 (学習コーナー)	280 (会議室,事務室,応接室,トイレ他)	⇒	・生涯学習センター ・公 民 館	1,400㎡ 程度	3,000㎡程度
新 南 陽 公 民 館	1,693	845 (各種会議室、調理室、和室 他)	848 (廊下、入口、トイレ 他)				
勤労青少年ホーム	1,070	500 (軽運動室,調理室,音楽室,講座室、和室他)	570 (廊下、階段 休憩室 他)				
社会文化ホール	624	432 (377席の客席288, ステージ144)	192 (トイレ、ホワイエ 他)	⇒	ホール	400㎡ 程度	
新 南 陽 図 書 館	1,635	829 (開架,児童,新聞コーナー,閉架他)	806 (研修学習室,事務室,会議室他)	⇒	新南陽図書館	1,000㎡ 程度	
新 南 陽 体 育 館	2,682	1,263 (アリーナ部分)	1,419 (ステージ186,トイレ,入口倉庫他)	⇒	新南陽体育館 (武道場を含む)	1,600㎡ 程度	
新 南 陽 武 道 館	1,087	390 (柔道場:195、剣道場:195)	697 (ピロティ450、トイレ、入口他)				
計	9,131	4,319	4,812		計	4,400㎡ 程度	3,000㎡程度

(3) 駐車スペース

- 効率的で安全性の高い車動線を考慮し、従来の駐車台数（155台）を拡充させた駐車スペースを、本整備地内に適正配置します。
- イベント開催等により不足する駐車スペースについては、近隣施設（新南陽市民病院、富田中学校）の活用や公共交通機関の利用促進について検討します。

6.概算事業費

概算事業費は下記のとおり想定します。

建設費：	26億5000万円
解体費：	1億6000万円
調査委託費：	1000万円
設計監理費：	1億8000万円
総事業費：	30億円

7.事業スケジュール

本整備地内の施設は、平成23年10月に開催される「山口国体2011（第66回国民体育大会）」の会場に予定しています。
また、本事業の主要財源は合併特例債を想定していることから、平成25年度中の施設整備の完了が必要です。
以上のことから、事業スケジュールは概ね次のとおりとします。

平成22～23年度……………設計（基本設計・実施設計）

平成24～25年度……………解体・建設

平成26年度……………開館